

ヒアリングの実施について

1 目的

郵便・信書便分野におけるユニバーサルサービスの確保方策及びあるべき制度等について、関係事業者からヒアリングを行い具体的な要望、意見を聴取することにより、本研究会における検討の参考とするもの。

2 ヒアリング対象事業者及びヒアリング項目

対象事業者	ヒアリング項目
<ul style="list-style-type: none">・佐川急便株式会社・ヤマト運輸株式会社・日本通運株式会社	<ul style="list-style-type: none">・郵便・信書便サービスの現状及び将来動向（特に、成長が見込める分野）・一般信書便事業に参入をしない具体的理由・郵便・信書便分野におけるユニバーサルサービスの範囲及びレベル・ユニバーサルサービスの提供主体及び確保策・郵便・信書便分野の法制度の在り方
<ul style="list-style-type: none">・郵便事業株式会社	<ul style="list-style-type: none">・郵便・信書便サービスの現状及び将来動向（特に、成長が見込める分野）・民営化及び分社化による事業運営における変更点、民営化及び分社化後の正確なコスト把握状況・郵便・信書便分野におけるユニバーサルサービスの範囲及びレベル・ユニバーサルサービスの提供主体及び確保策・郵便のユニバーサルサービスコストの算定方法・郵便・信書便分野の法制度の在り方・郵便の名称独占の必要性

ヒアリング時間は、説明15分（郵便事業株式会社は30分）、質疑15分
今回は日本通運株式会社以外の事業者からヒアリングを実施。日本通運株式会社のヒアリングについては日程調整中。

3 ヒアリング出席者（敬称略）

佐川急便株式会社

取締役 執行役員

営業部長（関東地区担当）品質管理部長兼務

荒木秀夫

郵便事業株式会社

専務執行役員

宇田左近

経営企画部担当部長

西嶋 優

ヤマト運輸株式会社

常務執行役員 営業担当

碓 清史

執行役員 メール便事業本部長

本間耕司

ヤマトダイアログ&メディア株式会社 代表取締役社長

成井隆太郎